

# 全木連時報

4月25日(木曜日)  
(第529号) (毎月25日発行)  
平成14年(2002年)

発行所  
社団法人 **全国木材組合連合会**  
代表者 後藤 隆一  
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215  
URL <http://www.zenmoku.jp>

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

## 全木連14年度事業計画・予算を決定

### 全木協連・木退共・政治連盟とも会議を開催

全木連は、三月二十六日に東京港区の「虎ノ門パストラル」で総会及び理事会を開催し、平成十四年度の事業計画及び収支予算ほか、関連議案を決定。また、五月九日に開催する総会に提出する平成十三年度の事業報告、収支決算の議案について承認した。全木協連、木退共も同様に理事会を開催して、五月の通常総会に提出する議案を中心に審議し、いずれも原案どおり承認・決定した。一方、政治連盟もこの日の常任委員会で、五月十日に開く通常総会への提出議案を審議し、承認・決定した。

### 全木連総会・理事会

#### 構造改革施策へ重点対応

会議に先立ち、久我会長が挨拶。十三年度の成果として、「木材産業構造改革対策本部の設置、木屑の適正処理・木質バイオマス検討委員会の発足、JASの普及への取り組み、木材フェアの開催」をあげて総括した。十四年度については「森林・林業基本法による木材産業の構造改革の施策への対応、木材価格の表示方法の見直し」に意欲を示した。また、各都道府県木連には、「地域材需要拡大のための独自の取組みを地元行政に働きかけて頂きたい」と要請した。総会では、まず、事業実行結果による収支の増減に伴って、十三年度の予算を補正した。次いで、平成十四年度の事業計画と収支予算、会費額、借入金限度額を原案のとおり決定した。

#### 目次

- 一面 全木連総会を開き事業計画など決定 全木協連・木退共・政治連盟も理事会などで総会提出議案を決定
- 二面 全木連の事業計画項目
- 三面 平成十四年の木材需給量は前年比ダウンの九千万m
- 四面 景況調査

### 各都道府県木連単位に

#### 構造改革対策本部の設置を

本紙十二月号既報のとおり、全木連では新たに「木材産業構造改革対策本部」を設置した。また、十四年度政府予算にも「木材産業構造改革推進事業」が盛り込まれ成立した。これを受けて、全木連でも具体的な対応を進めていくこととしているが、各都道府県木連でも「対策本部」を設置し、各都道府県における木材産業構造改革プログラム作り、積極的に参画し、地域の課題に応じた取組みが出来るよう体制整備をはかられたい。

理事会では、五月の総会に提出する平成十三年度の事業報告案と収支決算案などを承認し、終了した。

### 全木協連理事会・臨時総会

#### 13年度決算は黒字で締める

全木協連の理事会・臨時総会は、全木連の会議に続いて開かれた。冒頭、庄司会長が挨拶。「長引く不況を背景に、組合員の減少から協同組合を運営できなくなっている事例が出ており、これまで以上に全木連とともに木材産業構造改革促進に努める」と決意を表明。十三年度事業については、「景気低迷が事業運営にも影響したが、黒字で締めることができた」と、会員の協力に謝意を表明した。来年度事業については、新規の補助事業をテコに構造改革を進めると

もに、木材需要拡大のために、消費者への接近を図るとの抱負を述べた。

会議では、まず、臨時総会を行い、事業実行結果に伴って平成十三年度予算を補正した。

次いで、理事会で五月の通常総会への提出議案を審議し、平成十三年度事業報告承認の件 同収

### 木 退 共 理 事 会

木材産業退職金共済会の理事会は、全木連の会議とともに、五月の通常総会への提出議案を審議し、平成十三年度事業報告承認の件 同収支決算承認の件 平

成十四年度事業計画決定の件 同収支予算決定の件 同人会金及び会費決定の件等について、それぞれ原案のとおり承認・決定した。

### 政 治 連 盟 常 任 委 員 会

全国木材産業政治連盟の常任委員会は、この日の最後に行われ、通常総会提出議案の平成十三年度事業報告承認の件 同収支決算承認の件 平成十四年度事業計画

決定の件 同収支予算決定の件 同負担金額決定の件等について、それぞれ原案のとおり承認・決定した。

### 全 木 連 事 業 計 画 の 概 要

三月二十六日の総会で決まった全木連の事業計画は、木材利用の推進 木材産業構造改革の推進 木材技術開発の推進 制度改正・創設等への対応 の四点が柱となっている。

計画事項の主要項目は、次のとおり。(項目のみ掲載)

#### 木材利用の推進

- 1、木材利用の積極的推進
- (1) 中央・地方の団体による多角的な木材PRの推進
- (2) 地域材の利用の促進
- (3) 公共建築施設の木材利用の促進
- 学校施設の木造化と学校の机、椅子の木造化の促進
- 優良公共木造建築物等視察リスト及び木材事例集パンフレットなどの活用

公営木造住宅促進への取組強化  
グリーン購入法(国等による環境物品等の調達)の推進等に関する法律)に基づく木材商品(特定調達物品)への取組  
(4) 公共施設等への地域材利用の優先使用についての法的措置の実現

(5) 木材使用制限の緩和への対応  
2、JAS規格製品の普及促進及び改正JAS制度等への取組  
(1) JAS規格製品の普及促進  
(2) 改正JAS制度の実施  
新制度の普及促進  
新たな認定工場制度による認定実施の促進

(3) その他の制度への取組  
木材産業構造改革の推進  
1、木材産業の再編整備への取組  
(1) 木材産業構造改革推進体制の整備  
林野庁等関係省庁及び関係機関との連携による対策の強化

(2) 木材産業の再編への支援  
2、建築基準の性能規定化、住宅品質確保促進制度への対応  
(1) 乾燥材の生産、供給の促進対策への取組  
乾燥材緊急推進体制の整備  
製材品の乾燥材の生産・供給体制の整備  
乾燥材の普及啓発の実施

(2) 品質・性能を保証した製材品の普及促進  
製材JASの生産・供給体制の整備及び普及促進  
(3) 地域住宅産業との連携強化  
中央及び地方における木材関係

### 木材価格表示の見直し 委員会を設置して検討へ

全木連では、木材価格の表示方法を一本、一枚の単価表示に改める方向で具体的な検討に着手する。このことについては、業界内でも、賛成、反対の両論がある。しかし、消費者の理解を得て、木材需要の促進を図ろうとする場合、価格だけが情報公開の原則によらなくてもよいということにはなら

ない。価格や性能を明らかにした上で木材の長所も明確にして、もっと利用してもらうことを考えなければならぬ。そのためにも、木材価格の表示方法を見直すことが必要である。  
全木連では、委員会を設置して検討することにしており、現在、委員を選中である。

(3) リサイクルへの対応  
(4) 木質バイオマスエネルギー利用への取組  
5、木材産業の体質強化への取組  
(1) 木材産業高度化への取組  
(2) 労働安全衛生の確保  
木材産業ゼロ炭活動の積極的推進

(3) 情報化対策  
全木連と都道府県木(協)連との情報ネットワークの充実  
全木連ホームページ等による積極的な情報の発信  
全木連モニター制度の活用  
(4) 木材産業不況対策及び活性化対策への取組  
行政との連携による不況対策の強化

4、環境・健康安全への取組  
(1) ダイオキシシン対策への積極的取組  
(2) シックハウス対策への取組  
1、新商品の開発及びその事業化  
4面に続きます

4、環境・健康安全への取組  
(1) ダイオキシシン対策への積極的取組  
(2) シックハウス対策への取組

木材(用材)の需給の実績と見通し (単位:千m<sup>3</sup>)

年次	需					供								
	総数	製材用	合板用	パルプ・チップ用	その他用	国産材		工場残材		輸入材				
						丸太	林地残材	丸太	製材	合板板	チップ	パルプ	その他	
平成6年	109,500	51,001	14,099	6,542 42,375	2,025	24,477	24,456	21	6,542	14,610	6,498	23,162	12,389	1,449
7年	111,930	50,384	14,314	6,280 44,931	2,301	22,915	22,897	18	6,280	15,982	6,993	26,411	11,990	1,765
8年	112,325	49,758	15,726	6,443 43,822	3,018	22,483	22,469	14	6,443	16,188	8,415	26,361	11,248	2,503
9年	109,901	48,339	15,252	6,266 43,736	2,574	21,564	21,551	13	6,266	17,119	8,422	26,406	11,327	2,097
10年	92,056	37,161	11,146	6,299 42,140	1,609	19,331	19,316	15	6,299	10,582	6,082	25,721	10,541	1,201
11年	97,810	41,178	13,705	6,166 40,956	1,970	18,762	18,737	25	6,166	15,081	8,181	25,295	10,144	1,560
12年	99,260 (101.5)	40,946 (99.4)	13,825 (100.9)	6,537 42,186 (103.0)	2,303 (116.9)	18,019 (96.0)	17,987 (96.0)	32 (128.0)	6,537 (106.0)	15,913 (105.5)	8,424 (103.0)	26,661 (105.4)	10,320 (101.7)	1,904 (122.1)
13年見込み	91,937 (92.6)	36,955 (90.3)	13,082 (94.6)	5,903 39,429 (93.5)	2,471 (107.3)	16,573 (92.0)	16,541 (92.0)	32 (100.0)	5,903 (90.3)	14,348 (90.2)	8,424 (100.0)	25,721 (96.5)	8,759 (84.9)	2,072 (108.8)
14年見通し	90,011 (97.9)	35,698 (96.6)	12,814 (98.0)	5,702 36,939 (98.8)	2,561 (103.6)	16,069 (97.0)	16,037 (97.0)	32 (100.0)	5,702 (96.6)	14,034 (97.8)	8,298 (98.5)	25,785 (100.2)	8,360 (95.4)	2,162 (104.3)

資料:平成6年~平成12年は林野庁「木材需給実績」、平成13年見込み及び平成14年見通しは、平成14年3月に策定した数値である。  
注:①輸入材のうち、製材、合板板、チップ、パルプ及びその他は、丸太換算材積である。  
②本表には新設材及びしいたげ原木を含まない。

# 平成14年の木材需給見通し

## 7.4%減の九千一万<sup>3</sup>m<sup>3</sup> 集成材の増勢は継続

林野庁は、三月二十七日に木材需給対策中央協議会を開催し、平成十四年度の木材(用材)需給見通しを策定した。

それによると、平成十四年の需給量は、前年比二・一%減の九千一万一千<sup>3</sup>m<sup>3</sup>を見込んでいる。国産材は需給とも増勢が続いているこ

低化する見通し。国産材をめぐる情勢はさらに深刻化しそうだ。

一方、平成十三年の需給量は、前年比七・四%減の九千九百九十三万七千<sup>3</sup>m<sup>3</sup>の見込みである。

全体を通じて特徴的なことは、このような需要減の中でも、集成材は需給とも増勢が続いているこ

### 13年見込み

と。このことは製材品も高規格、高品質をめざさなければならぬことを端的に物語っている。

昨年九月に修正した見通しより、二百七十九万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>の減少を見込んでいる。

住宅着工量の減少、紙パ需要の減少のため、製材用、合板用、パルプ・チップ用ともに需要減が見込まれている。

供給面でも、国産材、外材ともに減少が見込まれている。

### 14年見通し

#### 【需要】

前年よりも新設住宅着工数、紙板紙生産量とも減少が予想されるため、製材用は前年比三・四%減の三千五百六十九万八千<sup>3</sup>m<sup>3</sup>、合板用は二・〇%減の千二百八十一万四千<sup>3</sup>m<sup>3</sup>、パルプ・チップ用は一・二%減の三千八百九十三万九千<sup>3</sup>m<sup>3</sup>と見通されている。

ただし、このような中でも、集成材は安定した需要が見込まれているため、集成材を含む「その他

#### 【供給】

この需要に対して供給面では、国産材は前年比三・〇%減の千六百六十九万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>、輸入材は一・九%減の七千三百九十四万二千<sup>3</sup>m<sup>3</sup>と見通されている。

輸入材の中では、丸太、製材、合板板、パルプとも前年より減少。チップはほぼ前年並。集成材を含む「その他」は前年より増加の見通しである。

景況調査 = 全木協

3月分集計表 ( )内は実数

モニター数131 回答数86 回収率65%

〔流通部門〕

当月の状況

販売量	増加25% (22)	変わらず33% (28)	減少42% (36)
仕入量	増加25% (22)	変わらず35% (30)	減少40% (34)
販売価格	上昇 2% ( 2)	変わらず72% (62)	下降26% (22)
仕入価格	上昇 9% ( 8)	変わらず72% (62)	下降19% (16)

来月の見通し

販売量	増加28% (24)	変わらず60% (52)	減少12% (10)
仕入量	増加22% (19)	変わらず60% (52)	減少18% (15)
販売価格	上昇 6% ( 5)	変わらず82% (70)	下降12% (11)
仕入価格	上昇 9% ( 8)	変わらず82% (70)	下降 9% ( 8)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	18% (13)	67% (49)	15% (11)
南洋材	6% ( 4)	75% (50)	19% (13)
北洋材	10% ( 7)	69% (46)	21% (14)
国産材	1% ( 1)	54% (39)	45% (32)
建材	9% ( 6)	67% (47)	24% (17)

乾燥材取引への関心度	高い	ほどほど	低い
	53% (42)	47% (37)	0% ( 0)

〔製造部門〕

モニター数114 回答数70 回収率61%

当月の状況

販売量	増加16% (11)	変わらず33% (23)	減少51% (36)
仕入量	増加18% (13)	変わらず33% (23)	減少49% (34)
販売価格	上昇 3% ( 2)	変わらず64% (45)	下降33% (23)
仕入価格	上昇 6% ( 4)	変わらず61% (43)	下降33% (23)

来月の見通し

販売量	増加27% (19)	変わらず54% (38)	減少19% (13)
仕入量	増加14% (10)	変わらず64% (45)	減少22% (15)
販売価格	上昇 0% ( 0)	変わらず79% (55)	下降21% (15)
仕入価格	上昇 5% ( 4)	変わらず76% (53)	下降19% (13)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	16% ( 6)	68% (26)	16% ( 6)
南洋材	0% ( 0)	86% (24)	14% ( 4)
北洋材	5% ( 2)	74% (28)	21% ( 8)
国産材	2% ( 1)	52% (26)	46% (23)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内	1ヵ月	1ヵ月以上
	78% (18)	22% ( 5)	0% ( 0)

2面からの続き  
消費者ニーズに即した内装材、外装材のリフォーム、木製フェンス、ウッドデッキなど部品・部材化開発促進  
2、新技術開発の促進  
試験研究機関との連携等による技術開発の推進  
特に木材乾燥促進のため産・学・官一体となった効率的、低コスト乾燥技術開発の促進  
3、木材の調査・実験の実施  
試験研究機関との連携等による取組  
制度改正・創設等への対応  
1、建築関連諸制度の改正、創設

等への対応  
改正建築基準法施行 住宅品質確保促進法施行(住宅性能表示・保証制度、瑕疵保証制度)  
住宅の完成保証制度(住宅保証機構平成十二年二月) 省工手法に基づく住宅の次世代基準 ISO認証(9000S、14000S) 室内空気汚染の低減のための設計・施工ガイドライン、ユーザーズ・マニユアル、TVOC暫定指針値 建設工事業に係る資材の再資源化等に関する法律の施行 中古住宅保証制度の創設 長寿命木造住宅等推進プロジェクトの実施

(平成十三年度) 第8期住宅建設5ヶ年計画の実施  
2、金融制度の改善・拡充への対応  
3、税制改正への対応  
木材産業 林業に係る税制 住宅・土地税制(贈与税、土地譲渡益税等)  
4、中小企業関係諸制度の改正創設等への対応  
中小企業経営革新支援法の施行 中小企業基本法等の施行 中小企業協同組合法の施行 産業界活力再生特例措置法施行 5、地球環境保全等への対応  
その他

# お役に立ちます林業信用保証

造林・育林業( )、素材生産業、製材業、薪炭生産業、林業種苗生産業、きのこ生産業、木材卸売業を営む方々、木材市場開設者を対象に事業資金の債務保証を行います。  
詳しくは、当基金、都道府県林務担当課、関係団体の当基金相談員、もよりの金融機関へお問い合わせ下さい。(平成12年10月からの新規対象)

## 林材業専門の保証機関

# 農林漁業信用基金

後楽事務所(林業部門)

副理事長 高橋 勳

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12(林友ビル5階)

TEL 03(3813)5371 FAX 03(3812)8842

ホームページアドレス <http://www.mmjp.or.jp/kikin>

メールアドレス [kanrisitu@tokyo.email.ne.jp](mailto:kanrisitu@tokyo.email.ne.jp)